

所掌事項

- (1) 教育水準の向上に関すること。
- (2) 教育の機会均等の拡充に関すること。
- (3) 教育環境の整備に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育振興基本対策に関すること。

設置根拠

宮古市教育振興基本対策審議会条例

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

22人以内

委員任期

現任委員発令日

現任委員任期満了日

担当課

教育委員会事務局総務課

TEL : 0193-68-9114 内線 3744

FAX : 0193-63-9112

E-mail : kyouiku@city.miyako.lg.jp

備考

委員は審議の都度任命